

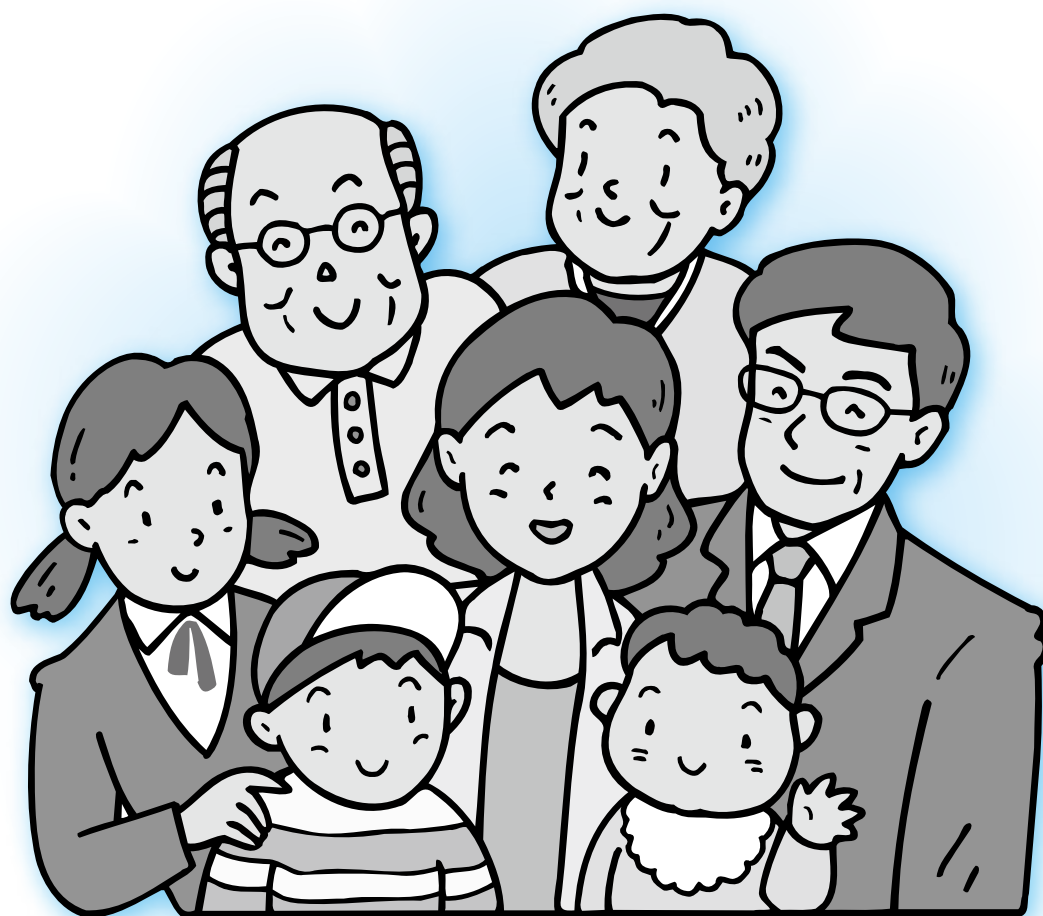
やまびこ

題字／坂本昭文

vol.43

2013.09

まちとむら 未来をひらく 広域連合 南部町 伯耆町 日吉津村



素敵なまち、それはあなたのまちです。

もくじ

●平成24年度決算の概要	2	●職員の異動のお知らせ	4
●平成25年度介護保険料(年額)	3	●情報公開状況	4
●「介護給付費のお知らせ」を送付します	4	●認知症のことを考えてみませんか?	5
●南部箕蚊屋広域連合議会議員が選出されました	4	●『地域包括支援センターだより』いつまでも元気で、自分らしく生活するために	6

平成24年度の南部箕蚊屋広域連合決算の概要

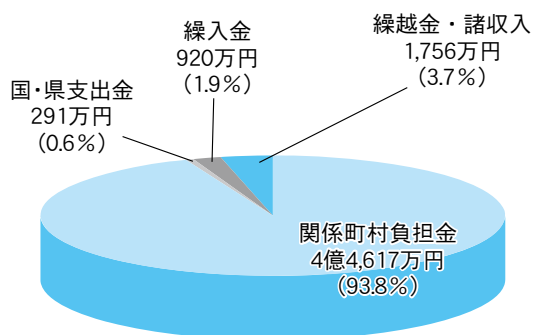
平成25年 8 月23日の定例議会で認定されました。

一般会計決算

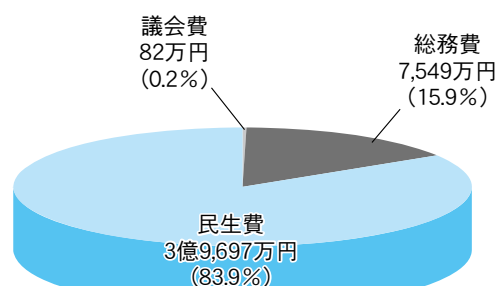
歳入は4億7,584万円、歳出は4億7,328万円となり、昨年度と比べ、歳入は216万円（△0.5％）の減少、歳出は38万円（0.1％）の増加となりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた256万円を翌年度に繰り越しました。

歳出の主なものは介護保険特別会計への給付費等繰出金、介護保険システム及び機器等の保守委託料、町村派遣職員給与等負担金です。

■歳入 4億7,584万円



■歳出 4億7,328万円



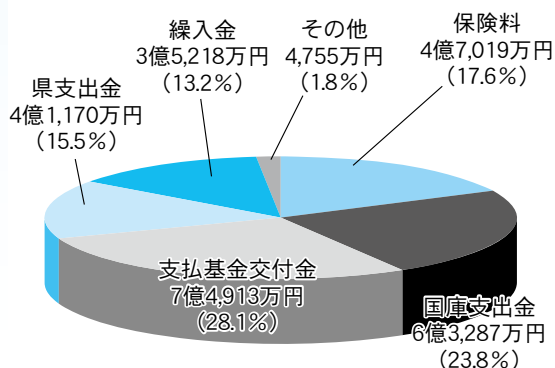
介護保険事業特別会計決算

歳入は26億6,362万円、歳出は26億6,262万円となり、昨年度と比べ、それぞれ歳入が3,471万円（1.3％）、歳出は8,107万円（3.1％）増加しました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた100万円を翌年度に繰り越しました。

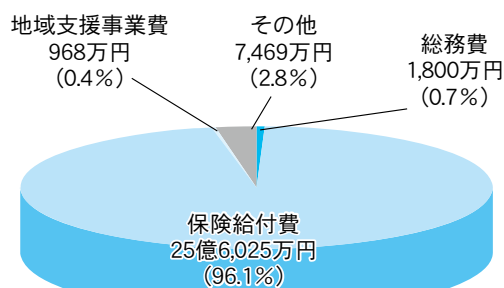
平成25年3月末現在で65歳以上の第1号被保険者数は8,116人（前年度7,893人）、要介護（要支援）認定者数は1,562人（前年度1,538人）で、平成24年度中のサービス受給者延べ人数は、居宅（地域密着含む）で11,574人（前年度11,247人）、施設で4,047人（前年度3,952人）となっています。

前年度と比べ第1号被保険者数は223人（2.8％）、要介護（要支援）認定者数は24人（1.5％）、居宅（地域密着含む）サービス受給者数は300人（2.7％）、施設サービス受給者数は95人（2.4％）とそれぞれ増加しています。

■歳入 26億6,362万円



■歳出 26億6,262万円



平成25年度介護保険料（年額）

介護保険料は大切な財源です。

介護保険は介護の負担をみんなで支えあう制度です。だれもが安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご協力ください。

段 階	対 象 者	計算方法	保険料額(年額)
第 1 段階	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が町村民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.5	29,100円
第 2 段階	世帯全員が町村民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.5	29,100円
第 3 段階	世帯全員が町村民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	基準額×0.75	43,600円
第 4 段階	本人は町村民税非課税であるが、世帯の誰かに町村民税が課税されている人	基準額	58,200円
第 5 段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25	72,700円
第 6 段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.5	87,300円
第 7 段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が290万円以上、490万円未満の人	基準額×1.7	98,900円
第 8 段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が490万円以上の人	基準額×1.8	104,700円

介護保険料の納付 軽減措置があります。

災害や経済情勢の悪化により、主たる生計者の所得が著しく減少した場合の緊急措置として、保険料の減免措置があります。
広域連合または南部町、伯耆町、日吉津村の介護保険担当課にご相談ください。

保険料の納め方は2種類です。

保険料は原則として年金から納めますが、年金額などによって納め方は2種類に分けられます。

年金が年額18万円以上の人

年金からの天引き（特別徴収）

年金の定期払い（年6回）の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

次のような場合には、年金額が18万円以上でも一時的に納付書で納めることがあります。

- ・年度途中で65歳になった場合
- ・他の市町村から転入してきた場合
- ・年金が一時差し止めになった場合
- ・保険料の所得段階が変更になった場合など

年金が年額18万円未満の人

納付書での納付（普通徴収）

送付される納付書や口座振替で、期日までに金融機関で納めます。

各期の納期は次のとおりです。

1期	7月31日	5期	12月2日
2期	9月2日	6期	12月30日
3期	9月30日	7期	1月31日
4期	10月31日	8期	2月28日

口座振替が便利です。

「通帳」「印鑑（通帳の届け出印）」「納付書」をもって、引き落としを希望される金融機関の窓口で「口座振替依頼書」に必要事項を記入しお申し込みください。

保険料を納めないでいると、次のような措置がとられます。

1年以上
滞納すると・・・

介護サービスの費用がいったん全額自己負担になり、9割の保険給付を受けるには申請が必要となります。

1年6カ月以上
滞納すると・・・

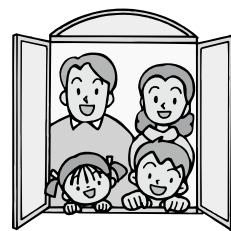
保険給付が一時差し止められます。滞納が続く場合には、差し止められた保険給付額から滞納分を控除することがあります。

2年以上
滞納すると・・・

利用者の負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなります。

介護サービスを利用されている方へ

「介護給付費のお知らせ」を送付します



南部箕蚊屋広域連合では年に1回、介護保険のサービスを利用されている方に「介護給付費のお知らせ」を送付しています。

このお知らせは、みなさんが利用された介護サービスの内容や費用をご確認いただくことで、適切な介護サービスにつながるようお知らせしています。

今年は平成25年8月に介護サービスをご利用された方を対象に、10月ごろにお知らせを送付しますので、お持ちの領収書等と照らし合わせて、みなさんが利用した内容と一致しているかご確認ください。

南部箕蚊屋広域連合議会議員が選出されました（5月9日付）

伯耆町議会議員の改選によって、伯耆町議会から選出された広域連合議会議員は次の4人です。

幸本 元 議員 幅田千富美 議員 乾 裕 議員 篠原 天 議員

職員の異動のお知らせ（4月1日付）

所 属	新	旧
事 務 局	乾 さとみ 事務局長 (伯耆町から派遣)	深田 弥生 事務局長 (派遣終了)
	中原 孝訓 事務局次長 (伯耆町から派遣)	住田 浩平 事務局次長 (派遣終了)
		森谷 典子 (派遣終了)
南部地域包括支援センター	足井 壮志 主任介護支援専門員	吉持 節子 主任介護支援専門員

情報公開状況

平成24年度 南部箕蚊屋広域連合情報公開施行状況

○情報公開条例に基づく施行状況・・・開示請求1件（開示0件・不開示1件）

○個人情報保護条例に基づく施行状況・・・開示請求65件（開示65件・不開示0件）

認知症のことを考えてみませんか？



認知症はとても身近な病気です

認知症は、脳の働きが悪くなって記憶力や判断力が低下し、日常生活に支障をきたす状態をいいます。たとえば、朝ごはんは何を食べたか思い出せないといった体験の一部を忘れるのは老化による物忘れといえますが、朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。

認知症にかかるいちばんの要因は「年をとること」です。85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症になると言われています。

家族が認知症になったら

認知症は「早期発見・早期治療」が、その後のよい結果につながります。何か変だなと気になるサインがあれば専門医やかかりつけ医、地域包括支援センターなどに相談しましょう。

また、認知症は家族だけでケアをするのは難しい病気です。地域のサポートなどを上手に活用することが認知症の人のよりよいケアにつながります。

家族のつどいを開催しています

南部箕蚊屋広域連合内の各地域包括支援センターでは「家族のつどい」を開催しています。家族のつどいは日ごろ介護をしている家族の人が集まって、それぞれの思いなどを話しあう場です。

南部町 『家族介護のつどい』

日 時：毎月 第3金曜日
10:00～12:00
場 所：健康管理センター「すこやか」
参加費：お茶代として100円
問合せ：南部地域包括支援センター
TEL 0859-66-5524

伯耆町 『障がい老人をささえる家族の会』

日時・場所：偶数月の第4木曜日 13:30～
岸本保健福祉センター
奇数月の第4木曜日 19:30～
溝口公民館
問合せ：伯耆地域包括支援センター
TEL 0859-68-4632

日吉津村 『家族のつどい』

日 時：毎月 第1水曜日
10:00～12:00
場 所：中央公民館
※参加申し込みは不要です。
問合せ：日吉津地域包括支援センター
TEL 0859-27-5952

認知症予防講演会を開催します

日 時：平成25年11月23日(土)
13:30～16:00 (受付13:00開始)
場 所：伯耆町農村環境改善センター
講 師：筑波大学医学医療系 臨床医学域
精神医学 教授 朝田 隆 氏

シリーズ
地域包括支援
センターだより

いつまでも元気で、 自分らしく生活するために ～元気なうちから介護予防～

高齢社会が進み、介護保険制度の介護サービスを利用される方が増えています。また、まだ介護が必要でなくても、だんだん身体機能が低下してきている高齢の方も増えてきています。

みなさんができるだけ自立し（できることを他の人に頼らず、自分でする）、いつまでもイキイキと自分らしく過ごしていただくために、南部箕蚊屋広域連合の各町村では、「介護予防」や「自立支援」に向けていろいろな取り組みをしています。

- *介護予防とは…①介護を必要とする状態を未然に防ぐ
②介護が必要になってもそれ以上悪化させない、元気を取り戻すこと

- *自立支援とは…生活に必要なことをできるだけ自分で行い、社会活動に参加するなど、自分らしく生きがいをもって暮らせるよう取り組むこと

●介護予防の取り組み

各町村では、毎年65歳以上の方を対象に、日常生活で介護予防の必要な方を把握するための「基本チェックリスト」を配布・回収しています。この結果をもとに、介護予防が必要な方に対し運動機能向上を中心とした介護予防運動教室のお誘いをしています。

その他、認知症予防教室など様々な教室を開催しています。

<介護予防教室の様子>

【伯耆町】



【南部町】



【日吉津村】



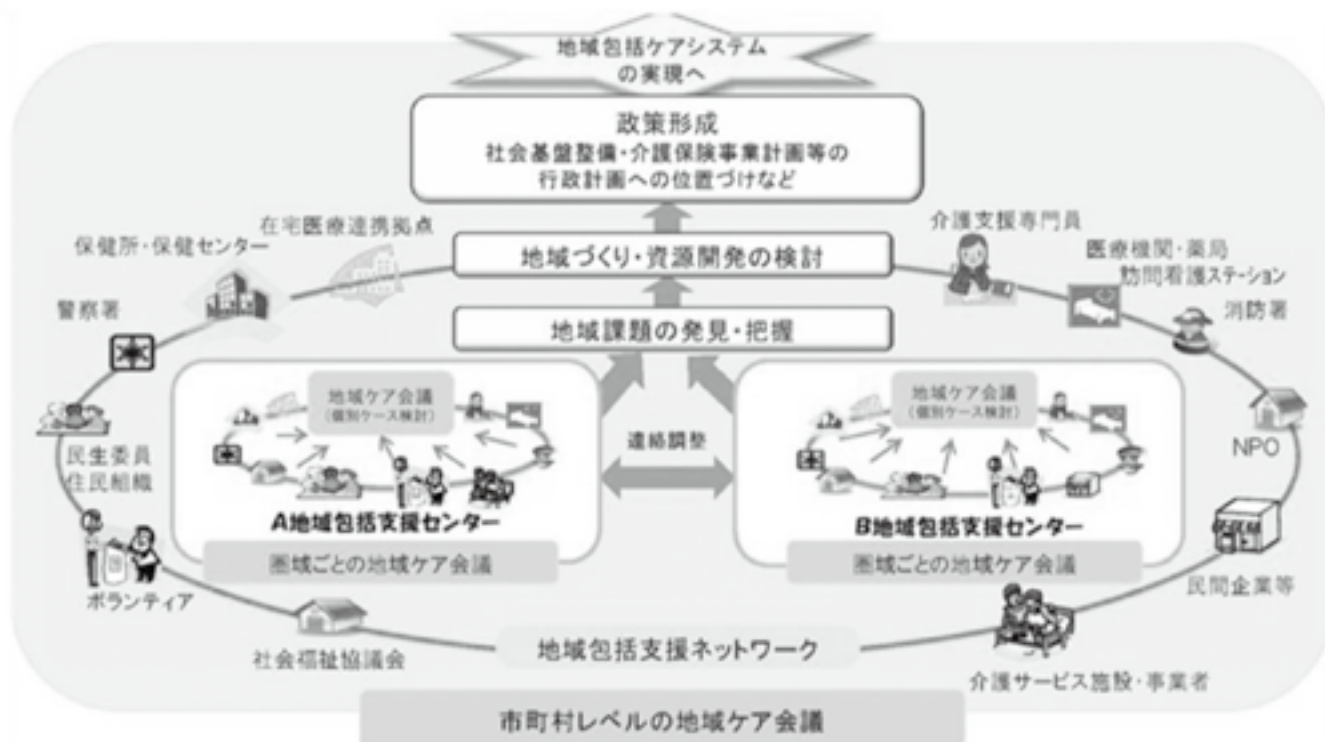
★このような介護予防教室の他にも、地域には、集落の集まりや公民館の教室などいろいろな集まりがあります。自分らしくイキイキと過ごしていけるよう、そのような集まり・教室などにも積極的に参加しましょう！

●自立支援に向けた取り組み

今年の10月から、各町村で、「地域ケア会議」という自立支援にむけた会議を開始することになります。この「地域ケア会議」とは、介護保険の認定を受けられた方等を対象として、ケアマネジャーが個別に作成するケアプラン（支援方針）について、運動・食事・介護などの専門家がそのプランの内容を話しあいます。認定を受けられた方がより自分らしく、そして自立に向けた支援をしていく事が目的です。

また、そこから地域の課題を発見・把握し、地域づくりなどに活かす事も目的としています。

「地域ケア会議」を活用した“個別課題の解決”から “地域包括ケアシステム”実現までのイメージ



地域包括ケアシステムの「5つの構成要素」



「介護」「医療」「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係、連携しながら在宅の生活を支えている。

すまいとすまい方

本人の希望と経済力にかなった住まい方が確保されていることが前提。

生活支援・福祉サービス

環境に変化があっても尊厳のある生活が継続できるようにする。サービス化できる支援から、近隣住民の見守りなどのインフォーマル支援まで幅広く提供する。

介護・医療・予防

個人の課題にあわせて、ケアマネジメントに基づき専門職によって提供される。

本人・家族の選択と心構え

在宅生活を選択することの意味を、本人や家族が理解し、心構えを持つことが重要。

「地域ケア会議」を開始するにあたり、 「地域包括ケア体制推進講演会」を開催しました

『我がまちの地域包括ケアの推進について～住民、医療・介護の専門職、行政の協働～』
平成 25 年 7 月 12 日 伯耆町農村環境改善センターにて

地域包括ケアシステム構築の一環である「自立支援」をテーマに、一般財団法人 長寿社会開発センター審議役の石黒 秀喜氏を招いて講演会を開催しました。

石黒氏は、同センターで、高齢の方の生きがい活動や地域包括ケアシステム構築における支援など全国で活躍をされています。その経験から、地域ケア会議の必要性を話していただき、講演会には地域で活躍し



ているケアマネジャーや介護サービスを提供している事業所の方など、多くの方に参加いただきました。

地域包括ケアシステムづくりには、福祉・医療・介護などの専門職の支えや、介護・福祉のサービスに加え『本人・家族・地域』の人の力が必要不可欠であること、全国的に高齢化が進んでおり、高齢の方を支えられなくなるおそれがあることや、介護が必要な状態になられても、できるだけ自立した生活ができるよう専門職に限らず、本人・家族・地域の人が積極的に関わられるよう「地域ケア会議」を通じて、その人がより自分らしく自立に向けた生活をしていくための支援が必要であると、ご講演いただきました。

それぞれの地域でスムーズに「地域ケア会議」が実施されるよう、南部箕蚊屋広域連合では、模擬会議を開催したり地域のケアマネジャーを対象とした研修会を行っていきます。また、よりよい「地域ケア会議」になるよう、各地域包括支援センターで検討を重ねています。

地域包括ケアを進めていくため、地域の方のご理解ご協力をお願いします。



《地域包括支援センター連絡先》

◇南部地域包括支援センター	電話 0859-66-5524
◇伯耆地域包括支援センター	電話 0859-68-4632
◇日吉津地域包括支援センター	電話 0859-27-5952